

平成 25 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 25 年 5 月 1 日
至 平成 26 年 4 月 30 日

公益財団法人 長尾自然環境財団

目 次

I 事業実績	2
1 総合研究・活動事業.....	2
(1) 事業の背景.....	2
(2) 事業実施方針.....	2
(3) 平成 25 年度の活動実績.....	3
2 研究助成事業.....	9
(1) 新規申請の募集及び選考.....	9
(2) 継続申請の審査.....	9
(3) 平成 25 年度の助成実績.....	10
3 人材養成事業.....	10
(1) 奨学生の募集及び選考.....	10
(2) 平成 25 年度の奨学金支給実績.....	11
(3) 各国の奨学金事業.....	11
4 普及・広報活動.....	13
5 国際機関との協力・支援及び情報収集.....	13
II 法人の概況	14
1 役員等に関する事項.....	14
2 職員に関する事項.....	14
III 役員会等に関する事項	15
1 理事会.....	15
(1) 平成 25 年度 第 1 回通常理事会 平成 25 年 6 月 5 日開催.....	15
(2) 平成 25 年度 第 2 回通常理事会 平成 26 年 4 月 9 日開催.....	15
2 評議員会.....	16
(1) 平成 25 年度 定時評議員会 平成 25 年 6 月 26 日開催.....	16
3 常勤理事の役員会.....	16
4 役職員連絡会.....	16
IV 公益認定等委員会に関する事項	17
1 定期提出書類等の作成等.....	17
2 変更届出.....	17

I 事業実績

当財団は平成元年の設立以来、主にアジア・太平洋地域の開発途上国を対象とした自然環境の保全と自然環境保全の担い手養成を目的として、「総合研究・活動事業」、「研究助成事業」及び「人材養成事業」の三事業を柱として活動している。平成 25 年度も前年度に続き着実に事業を実施した。

この事業報告書は、公益財団法人長尾自然環境財団が平成 25 年度（平成 25 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）に行った上記事業の報告である。

1 総合研究・活動事業

(1) 事業の背景

メコンーチャオプラヤ河流域では、河川のもたらす豊かな自然環境と多様な自然の恵みに支えられた人々の暮らしが古くから営まれてきた。一方で、近年の急激な開発や気候変動等により、その自然環境は大きく変化しつつあり、生物多様性の低下が進行している。メコンオオナマズ、アジアアロワナなどすでに絶滅の危機に瀕している生物も少なくない。自然資源に大きく依存している流域住民の伝統的生活も、また、存続が危惧されている。この流域では今後もダム建設等による環境の激変が予想されていることから、この流域の生物相の現状を把握し、その保全や持続可能な利用に向け、早急な対策をとることが求められている。このような状況を踏まえ、当財団はこの地域の自然環境に関する調査研究「メコンーチャオプラヤ河流域における二次的自然環境の保全とワイズユース」を、総合研究・活動事業第一期事業として、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムの 4 カ国において平成 18 年度より 22 年度までの 5 年間実施した。平成 23 年度からは、第一期事業の成果を踏まえ、同事業第二期「メコンーチャオプラヤ河流域における生物多様性の保全とワイズユース」を 5 カ年計画で開始した。

(2) 事業実施方針

メコン河流域の生物多様性保全については、「メコン河委員会」(Mekong River Commission) 等の国際機関が種々の活動を担ってきている。しかしながら、国際機関では、調査研究分野への予算配分は常に僅かであり、国外の専門家が同機関の委託を受け短期間派遣され、英語で書かれた「報告書」が提出されるに過ぎない。ほとんどの場合、現地研究者の実質的な関与は希薄であり、国外の専門家の作業を手伝うことはあっても、知識や技術を十分に吸収して自身の研究活動に活用することができていない。当財団は、この事業を進める上で、このような轍を踏まないよう、現地研究者や政府職員、大学教員、学生等に対する「知識・技術移転と人材養成」を主眼とする方針を選択した。すなわち、当財団が派遣する専門家と現地研究者等との密接かつ地道な共同作業を通して、これら研究者等の人材養成、技術移転、能力向上を図ることを最優先した。

第二期事業においては、現地研究者等の更なる能力向上を図るとともに、第一期事業の成果の発信、成果を活用した普及啓発活動、地域コミュニティーを介した保全活動モデルの確立、国際機関との連携、国際的なプログラムへの貢献を目指している。

(3) 平成 25 年度の活動実績

平成 25 年度は、総合研究・活動事業「メコンーチャオプラヤ河流域における生物多様性の保全とワイズユース」第二期事業（3 カ年目）を実施した。以下に、5 カ年計画において設定した各目標に関連する平成 25 年度の活動実績を述べる。

目標 ① 各国の生物多様性保全に資する流域生物の情報を整備し利用可能とする

1) フィールド調査

計画：第二期事業においては、基本的にはフィールド調査は実施せず、第一期事業の結果分析を通して追加調査の必要性が生じた地域と、第一期で調査の中断があった北部タイにおける補完的調査のみを実施する。

平成 25 年度活動実績

◆ 北部タイ魚類分布基礎調査

北部タイのメジョー大学と協力して、チャオプラヤ河支流の未調査領域であるナン川流域の魚類相調査を実施した。同流域では 52 の調査地点から 9,121 標本を採集し、10 目 31 科 100 属 154 種の分布を確認した。優占する目はコイ目、スズキ目、ナマズ目であった。科レベルで見るとコイ目のネマケイルス科とタニノボリ科、スズキ目のハゼ科が多かった。個体数ではコイ目コイ科の *Garra cambodgiensis* と *Cyclocheilichthys repasson* が突出して多かった。本年度の調査でチャオプラヤ河上流域の魚類多様性調査を終了し、取りまとめと同地域の魚類フィールドガイドブックの作成を次年度に予定する。

◆ 東北部タイにおける希少魚種等保全活動準備調査

東北部タイのウボンラチャタニー大学と協力して、同大学周辺のメコン河本流域の峡谷に沿った 15 カ所で現地の漁業者の協力を得て魚類の採集調査を行った。また、メコン河支流のムン川の 3 カ所で希少種とされているマツダイ科の *Datnioides undecimradiatus* とフグ科の *Tetraodon baileyi* の調査を行った。上記 2 種が比較的多く観察された 4 カ所をモニタリングサイトに選定し、継続的に調査することとした。これを通して得られた様々な大きさの生体を学内の水槽施設で飼育観察し、繁殖に関わる行動及び成長に伴う形態の変化を記録した。飼育の最適条件の調査も併せて行った。

さらに、乱獲による個体数の減少が危惧されるコイ科の *Labeo chrysophekadion* の生態に関する調査を行った。前年度に報告したとおり、本種は現地で食用としての価値が高く、資源管理や人工繁殖技術の確立が求められている。調査の結果、本種の成体は 7 月から 8 月にかけてメコン河本流からムン川に遡上し、雨季の終盤にあたる 10 月中旬には幼魚が降下することが確認された。今後も継続調査を行い、同種的生活史の全容を究明することとした。

2) 収蔵標本の管理と拡充

計画：第一期及び第二期事業で収集された標本の適正な管理を継続する。また、4 カ国の現地カウンターパート機関間で標本交換等を促進することにより、各国における収蔵標本の種数等の充実を図る。

平成 25 年度活動実績

◆ 標本の研究及び普及啓発への活用

現地カウンターパート各機関では、すでに所蔵されている液浸標本の保存液の点検等を適宜行い、標本の良好な管理に努めた。また、各機関の間で、研究上の必要に応じて適宜標本の貸借を行った。平成 25 年度に得られた追加標本も第一期と同様に適切に登録管理し、標本データベースを適宜更新した。

3) メコンーチャオプラヤ河流域の魚類に関する出版物の作成

計画：第一期事業で得られた魚類の標本と画像を活用し、「インドシナ域メコンの魚類図鑑（仮題）」（英語版とし、対象地域内外における学術利用にも資するもの）と、4 カ国 5 地域（北部タイ、東北部タイ、ラオス、カンボジア、メコンデルタ）についての「魚類フィールドガイドブック」（1 地域 1 冊、各国公用語と英語併記版とし、各地における普及啓発活動に資するもの）を作成する。また、第一期事業で得られた科学的新知見について、学術論文等としてまとめ、学術雑誌等での発表を進める。

平成 25 年度活動実績

◆ ウェブデータベースの校正と公開

前年度に九州大学の協力を得て作成した魚類標本データベースを *Fishes of Mainland Southeast Asia (FiMSEA)* として公開した。この公開を一般に周知する記事として、作成に携わった関係者連名で日本魚類学会が発行する魚類学に関する国際誌 *Ichthyological Research (IR)* の *News and Comments* に掲載した。これにより、当財団の諸活動に関し、多くの問い合わせやコメントを海外から受けるようになった。

◆ 魚類フィールドガイドブック（各国公用語・英語）の作成

カンボジアの魚類フィールドガイドブックの原稿を作成した。今後内容を精査し、次年度中に印刷製本する予定である。

ベトナムの普及啓発に活用する目的で、フィールドノートを作成した。これは魚類や他の水生生物を写真と簡易な説明（ベトナム語のみ）で紹介し、メモ欄を設けた冊子である。

タイとラオスについてもフィールドガイドブックの作成を進行中であり、次年度中の完成を目指している。

◆ 書籍「インドシナ域メコンの魚類図鑑（仮題）」の作成

本書は、インドシナ域メコン河流域に生息する魚類の一般情報（分類や生態、分布等）に加え、同流域における魚類と流域住民の生活との関わりや、本事業を生物多様性保全活動の事例として紹介することなどを内容に含む書籍で、次年度中の完成を目指している。平成 25 年度は、前年度に検討した編集方針に従い原稿の作成を進めるとともに、本書作成に必要な情報の収集・補完や内容の調整のため、現地カウンターパート機関の関係者やその他の現地研究者らとの協議を行った。

◆ 魚類の分類・分布・生態等についての新知見の発表

本プロジェクトでは、これまですでにメコンーチャオプラヤ河流域から魚類の 3 新種（トウゴロウイワシ目トウゴロウイワシ科の *Phallostethus cuulong*、コイ

目コイ科の *Metzia bounthobi*、同目ネマケイルス科の *Schistura maejotigrina*) を記載発表している。また、本プロジェクトで直接得られたものではないが、タイの協力機関であるウボンラチャタニー大学の研究者によってコイ科の新種 *Thryssocypris wongrati* が国際学術誌 *Zootaxa* に記載された。現地研究者独自による論文作成は本プロジェクトの波及効果と考える。

第一期で見出された学術的に報告する価値ある情報(未記載種等)については、前年度に引き続き、現地カウンターパート機関の関係者らとともに論文化を進めている。上記書籍「インドシナ域メコンの魚類図鑑(仮題)」原稿作成過程で新たに判明した未記載種等についても、同様に公表の準備を進めている。

目標 ② 生物多様性保全に資する研究や提言を行える現地人材を育成する

1) 特定課題研究・技術研修

計画: 本活動は、第一期事業をとおして見出された流域生物の多様性保全に必要な課題に関し、関係国の研究者と共同で研究を行うとともに技術研修を行う。

平成 25 年度活動実績

- ◆ **インドシナの水田域に生息する小型魚類の遺伝的多様性**

本活動の協力者であるシーナカリンウィロット大学において、遺伝子解析の担当者が異動したため、年度半ばで活動方針を転換した。本年度の契約残存期間をナコンサワン周辺の魚類多様性調査に充てることとし、本年 3 月末をもって同大学との活動協力を終了することとした。魚類多様性調査の結果報告については本報告書の作成に間に合わなかった。

- ◆ **東北部タイにおける絶滅危惧種の人工繁殖準備計画**

ウボンラチャタニー大学と協力して、ワシントン条約(CITES) 附属書 I に掲載されているコイ科の *Probarbus jullieni* の成熟個体(5~15 kg) をメコン河本流の 2 カ所から採集し、大学キャンパス内の野外養魚池に収容し、人工繁殖に必要なデータを収集する準備を行った。

- ◆ **カンボジアにおける仔稚魚の出現状況の把握**

前年度に引き続き、プノンペンにおいてメコン河本流とトンレサップ川の合流点付近で流下稚魚の採集調査を昨年 7 月から 9 月にかけて行った。稚魚流下のピークは 6 月から 8 月の各月における満月の大潮と一致し、満潮から干潮に向かう時間帯(午後から夜半) に大量に採集できることが分かった。

昨年 7 月の満月時に採集された *Pangasianodon hypophthalmus* の稚魚(体長約 15 mm) について耳石の日輪を調べたところ、21~27 日齢と推定され、これらは前月の満月時以後一週間以内に産卵され孵化したものであることが分かった。

- ◆ **メコンオオナマズ幼魚の発見**

メコンオオナマズは体長 2m に達する世界最大級の淡水魚類であるが、その稚魚や若魚についての知見はきわめて少なく、それゆえ同種の生活史は謎に包まれている。本年度、カンボジアのコンボンチャム州において、体長約 15 cm 前後の同種幼魚が近縁種 *Pangasianodon hypophthalmus* の幼魚に交じって一定数確

認められ、標本を確保した。これは 1940 年に報告された 1 個体以来の採集記録となる。今後これらの標本を用いて形態の詳細を明らかにするとともに、生活史の全容の究明を行う。

- ◆ **メコン河委員会仔稚魚研修の実施協力**

当財団理事である東京海洋大学の河野博教授と当財団研究員がメコン河委員会（MRC）と共同で、昨年 12 月中旬に 4 日間の「メコン河の稚魚同定研修」を実施した。対象はカンボジア、ラオス、タイ、ベトナムからの同分野に係る研究者で、各国 5 名ずつが招待された。本研修を通して、仔稚魚研究に必要な基礎知識が河野教授より各国研究者に伝えられた。

2) 各国内勉強会等

計画：現地研究者、学生、NGO 等が域内の魚類多様性とその保全を論議するための場を提供する。生物多様性や環境保全分野に関係する研究者の名簿作成等も行い、生態、分類、保全等、多様な国内情報を共有できる体制づくりを進める。

平成 25 年度活動実績

- ◆ **シンポジウム等への積極的参加**

本年 2 月にマレーシアで開催された「アジア魚類多様性会議」に財団研究員が全体会合の発表者として招待され、当財団の取り組み、特にこれまでのメコン河流域における魚類多様性調査内容を紹介する口頭発表を行った。

また、昨年 9 月に開催された日本湿地学会大会において、第一期事業の成果を活用した普及啓発活動等の事例として、ベトナム・メコンデルタ域の魚類フィールドガイドブックの作成、九州大学と共同で作成した東南アジア淡水魚類ウェブデータベースの公開、一般財団法人自然環境研究センターに委託したメコン河流域に自生し住民に利用されている動植物の調査（「水辺の幸」調査）の概要について発表した。

- ◆ **JICA 国内研修支援業務**

世界各国から受講生を受け入れている独立行政法人国際協力機構（JICA）では、生物多様性保全に関する研修を一般財団法人自然環境研究センターに委託実施している。本年度の研修プログラムの一部に当財団の職員 1 名が講師として参加し、これまでの国際的事業で培った経験を生かして業務を遂行した。

また、JICA がベトナムで行っている「ベトナム国国家生物多様性データベース開発プロジェクト」に関連するベトナム政府職員が訪日した際、財団役職員が彼らに総合研究・活動事業に関する説明を行った。

- ◆ **生物多様性保全に係る現地人材のネットワーク作り**

カンボジアで長期間魚類の遺伝子バーコーディングを行っているコンサベーション・インターナショナル（CI）のリサーチフェローが立ち上げた気候変動に伴う生物多様性の変動を調査目的とする Belmont project との協力を協議中である。同プロジェクトのスタッフが当財団のトンレサップにおける生物多様性モニタリング調査に同行するなど、CI との交流が始まった。今後はセミナー等の共同開催を検討する。

カンボジアのバタンバン大学の講師、助手に対して、一般財団法人自然環境研究センターの協力を得て、魚類、昆虫類、植物に関するモニタリング調査の手法を移転した。

目標 ③ メコンーチャオプラヤ河流域住民の環境保全に対する意識を高め、住民参加型保全活動を促進する

1) 環境教育・「水辺の幸」調査

第一期よりラオスにおいて実施している環境教育活動は、小学校の児童や教員に直接働きかけることにより草の根レベルで住民参加型保全活動を促進するもので、これまで一定の成果を上げてきた。この成果を根付かせ発展させるために、本年度も特定非営利活動法人アジア農山漁村ネットワークに引き続き委託した。

また、ラオスとカンボジアを主な調査地域とする「水辺の幸」調査に関しては、一般財団法人自然環境研究センターに引き続き委託した。調査結果の公表に向けた準備（出版物の原稿作成等）を行った。

平成 25 年度活動実績

◆ ラオスにおける環境教育活動

この活動は特定非営利活動法人アジア農山漁村ネットワーク（代表：池ノ上宏氏）への委託事業である。事業名は「水田生態系の持続可能な利用＝Sustainable Utilization of Rice-field Ecosystem (SURE)」であり、平成 19 年度からの継続事業である。この事業には、ラオス農林省畜産局ナムスワン水産養殖開発センター（NADC）、ラオス国立大学環境科学部及び同学部学生が組織している環境保全活動のボランティア団体 SEED が協力機関として参加し、日本からは自然環境研究センター研究員が技術アドバイザーとして随時参加した。

ラオスにおける水田生態系は、地域住民にとって主食であるコメの生産場所であるばかりではなく、魚類・昆虫類等重要なタンパク源の供給場所でもある。この地域の住民は日常的に水田とその周辺から野生動植物を採集し、利用してきた。持続可能な利用法を検討する際の重要なポイントは、水田生態系の科学的な現状把握と利用者への地域特性に則した普及啓発である。学校等を介した環境教育の実践はその手段として最も効果的なアプローチのひとつである。

平成 25 年度は以下の活動を実施した。

(i) 小学校に対する啓発・教育活動の継続

学生ボランティア団体 SEED が十分な経験を積んだことから、本年度の小学校における活動は、サイタニ郡の 5 小学校で、SEED のみで実施した。SEED の学生達は熱意を持って取り組んでおり、今後も SEED が継続的に本活動に関わっていけるような仕組みを作ることが課題である。

(ii) 小学校教員に対する研修

バンビエン郡の 5 小学校の教員を NADC に集めて水田生態系保全に関する教育能力向上を目的とした研修を実施した。小学校教員と講師の間で、教育方法等について、活発な議論が行われた。

(iii) SURE 活動用の啓発・教育教材の作成

教育教材の小冊子「田んぼの生き物についてもっと知ろう」シリーズとして、「トンボ」編、「水生カメムシ」編、「水生甲虫」編に引き続いて、「カエル」編を刊行した。また、「魚」編と「水生食用植物」編の英文原稿を作成し、現在ラオス語に翻訳中である。

(iv) 写真集「ラオスの人々の生活と自然」の制作

ラオスの水田生態系を中心とした人々の生活と自然を記録として残すべく、「ラオスの人々の生活と自然」と題する写真集を刊行することとした。そのため、一般の人々による5組の写真撮影グループを組織し、自分たちの生活とそれを取り巻く自然を写真として記録することを依頼した。現在、これらの写真を回収中であり、1年を通した写真歳時記の編集を行うこととしている。

◆ **メコン河流域「水辺の幸」調査**

この調査活動は、一般財団法人自然環境研究センターへの委託事業である。インドシナ地域の農村では、今も人々の食生活の一部が水田、河川、湖沼など水辺の生き物（以後「水辺の幸」と称す）に支えられている。しかし近年、経済成長とともに環境変化が進み、「水辺の幸」を支える身近な自然環境が劣化しつつある。そのような状況に鑑み、平成19年度から人々が利用する野生、半野生生物を科学的な視点で記録することと、次世代の環境を支える地元の子供たちを対象にした環境教育の手法開発を支援してきた。

前年度はこれまでの活動をまとめ、調査で集められた水辺の幸生物を整理、再同定し、「水辺の幸図鑑(日本語版)」として取りまとめを行った。

平成25年度は、「水辺の幸図鑑」日本語版のうち、植物等について英語訳を行うとともに、ベトナム・メコン河流域周辺において、食用野生生物に関する情報収集を行い、水辺の幸情報を補完した。

2) 官学民共同魚類分布調査

計画：第一期事業では、広域にわたる魚類分布調査をとおして、現地の大学研究者や政府機関の研究者に対して魚類の分類と分布に関する知識と調査手法・技術を移転した。第二期事業ではこれに加え、地域住民が主体となって行う魚類を含む流域の水生生物の多様性調査を実施する。これにより、現地政府と地域住民の生物多様性保全に対する当事者意識の醸成が期待される。この活動はまず政府の主導性が比較的強いカンボジア（水産庁内水面漁業開発研究所）とベトナム（カントー大学養殖水産学部）において実施する。将来的にはタイとラオスにおいても同様の活動を展開する。この活動には外部の助成金を申請し活動資金として充当することも検討する。

平成25年度活動実績

◆ **官学民共同生物多様性モニタリング調査**

ベトナムとカンボジアにおいて、独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金一般助成の助成金を得て「メコン河流域における住民調査参加による水辺の生物多様性保全促進」を開始した。生物多様性のモニタリングサイトとして、カンボジアではトンレサップ湖岸の3カ所程度、メコン河本流のプノンペン、コンポ

ンチャム、コンポンチュナンを、ベトナムではブンベンティエン、カントー、クーラオユンの3カ所を選定し、予備調査を実施した。同調査では一般財団法人自然環境研究センターの協力を得た。

2 研究助成事業

平成元年度に開始した本事業は、主にアジア・太平洋地域の開発途上国における自然環境保全の促進及びそれを担う人材の養成を目的として、当該地域の研究者・学生等が自国で実施する調査研究活動や学術書籍の出版に対して助成金を支給するものである。平成元年の設立以降平成26年4月末までに助成した案件は、25カ国延べ385件である。

(1) 新規申請の募集及び選考

若手研究者や博士課程の学生を対象とした調査研究助成（1～2年の計画で50万円まで助成）と、申請者の研究成果の出版を支援する学術出版助成（1年計画で100万円まで助成）を実施した。

平成24年10月30日から平成25年10月28日を応募期間として申請書の募集を行った。2回の受付期間中（表1）に提出された申請書を事務局で事前確認の後、外部の学識経験者で構成される研究助成選考委員会で審査を行い、助成の可否や助成額を決定した。同委員会の委員を表2に示す。

なお、受付期間中に26カ国から159件の申請書の提出があり、このうち助成に至ったものは5カ国からの調査研究助成7件であり、支給総額は3,171,800円であった。

表1. 本年度の申請書の受付期間及び委員会開催日

	受付期間	委員会開催日
第1回	平成24年10月30日 から 平成25年4月15日	平成25年6月5日
第2回	平成25年4月16日 から 平成25年10月28日	平成25年12月18日

表2. 研究助成選考委員

氏名	担当職務・現職
河野 博	東京海洋大学教授
桜井 尚武	元日本大学教授
永田 信	東京大学教授
福山 研二	一般社団法人国際環境研究協会プログラムオフィサー
米田 政明	一般財団法人自然環境研究センター研究主幹

(2) 継続申請の審査

平成16年度から平成23年度までは、専門性の高い調査研究を支援する研究助成（1～3年の計画で200万円まで助成）、若手研究者や大学院生を対象とした小規模調査研究助成（1～3年の計画で60万円まで助成）、研究成果の出版を支援する学術出版助成（1年計画で100万円まで助成）、市民らによる活動等を支援する活動・教育助成（1～3年の計画で60万円ま

で助成)の4種類のプログラムで助成を実施した。これらの助成プログラムで複数年にわたる助成活動について承認を受けた場合、事務局が活動年度毎に進捗状況と次年度の計画を確認し、継続の可否を決定している。

本年度は、2カ国から2件の継続申請(研究助成1件、小規模調査研究助成1件)があり、いずれも継続を決定した。継続助成への支給総額は636,100円であった。

(3) 平成25年度の助成実績

本年度の審査総数は26カ国161件、このうち助成に至ったものは6カ国9件、助成金の支給総額は3,807,900円であった。新規申請、継続申請、承認件数、支払総額については、上記(1)及び(2)に示したとおりである。

本年度に採択した新規・継続申請の研究対象を生物群別にみると、動物8件、細菌類1件であった(表3)。採択された申請内容、助成先及び支給金額を別紙「平成25年度研究助成事業実績一覧」に示す。

表3. 採択された申請の実施国と研究対象生物群別件数

実施国 対象生物群	インドネシア	ネパール	フィリピン	ベトナム	マレーシア	モンゴル	件数合計
動物	1	1	1	3	1	1	8
哺乳類			1			1	2
鳥類	1	1					2
魚類				1			1
昆虫類				2	1		3
細菌類				1			1
放線菌				1			1
合計	1	1	1	4	1	1	9

3 人材養成事業

人材養成事業は平成3年度に開始し、アジア地域の開発途上国において、次代の自然環境保全の担い手を養成することを目的として、当該地域で自然環境保全に関わる分野を専攻する対象国の大学生または大学院生に奨学金を支給するとともに、奨学生を含む一般学生等が自然環境保全について現場での知見や体験を深めるための活動支援を行うものである。平成元年の設立以降平成26年4月末までに奨学金を支給した大学生、大学院生は、9カ国延べ4,618名である。

(1) 奨学生の募集及び選考

平成25年3月の理事会及び評議員会で承認された平成25年度事業計画書及び同収支予算

書に従い、当財団は本事業の対象 6 カ国（インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア）の現地協力機関・組織に対し、平成 25 年度の奨学金支給予定者数（新規及び継続）を連絡した。新規奨学生候補者の選考については、各国の現地協力機関等が、事業対象とする大学への広報、候補者の募集、選考会の開催や書類審査、面接等による候補者選考を行っている。また、奨学金を継続受給する学生の審査についても、現地協力機関等が、学期または年度毎に学業成績の確認や面接を行い、判断のうえ、結果を当財団に報告している。

（2）平成 25 年度の奨学金支給実績

インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの 6 カ国において奨学金の支給を行った。奨学金を支給した学生の総数は 286 名で、その内訳は、新規受給者として、大学生 40 名、大学院生 18 名、継続受給者として、大学生 212 名、大学院生 16 名である（表 4）。本年度の奨学金の支給総額は 12,853,592 円であった。

表 4. 各国の奨学金支給月額及び受給した学生数

国名	1人あたりの支給月額（円）		新規受給者（名）		継続受給者（名）		合計(名)
	学部生	大学院生	学部生	大学院生	学部生	大学院生	
インドネシア	3,4 年生	4,000			42		68
	5 年生	3,000			26		
フィリピン	2,3 年生	5,000			8		17
	4 年生	14,000			9		
ベトナム		7,000		12		12	24
ミャンマー	1～5 年生	3,000	5		33		48
		7,000		6		4	
ラオス	2～5 年生	2,000	25		75		100
カンボジア	2～4 年生	2,000	10		19		29
合計(名)			40	18	212	16	286

（3）各国の奨学金事業

インドネシア（平成 12 年度開始）

ジャカルタ周辺の大学の代表者等で構成されるインドネシア NEF 委員会（Indonesian NEF Committee）を現地協力機関とし、現地の対象 5 大学で学ぶ学部 2 年生から 5 年生まで奨学金を支給する。

本年度は、継続学生 68 名に奨学金を支給した（表 4）。この内 12 名は、前期で学部課程を修了したため、後期分の奨学金を支給しなかった。平成 24 年度に奨学金支給が終了した学生の動向については、同委員会が現在調査中である。

フィリピン（平成 4 年度開始）

パラワン州プエルト・プリンセサ市を現地協力機関とし、現地の対象 2 大学で学ぶ学部 1 年生から 4 年生及び大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、継続の学部生 17 名に奨学金を支給した（表 4）。平成 24 年度に奨学金支給が終了した大学生 7 名のうち 4 名が教育や行政に関わる分野に従事している。

ベトナム（平成 5 年度開始）

ベトナム国立大学ハノイ校天然資源・環境研究センター（Centre for Natural Resources and Environmental Studies: CRES）を現地協力機関とし、現地の大学院で学ぶ大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の 12 名を含む合計 24 名に奨学金を支給した（表 4）。平成 24 年度に奨学金支給が終了した大学院生 24 名全員が修士課程を修了し、うち 23 名が就職した。就職先は大学や高校の教員が 7 名、大学等研究機関の研究者が 11 名、国立公園や政府機関職員の 5 名となっている。

ミャンマー（平成 10 年度開始）

森林資源環境開発保全協会（Forest Resource Environment Development & Conservation Association: FREDA）を現地協力機関とし、現地の対象大学（University of Forestry：5 年制）で学ぶ学部生及び大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の学部 1 年生 5 名、大学院生 6 名を含む合計 48 名（学部生 38 名、大学院生 10 名）に奨学金を支給した（表 4）。平成 22 年度までに卒業した学部生は、大学職員、行政の森林保護官、製材会社職員等として就職している。一方、平成 23 年度以降に卒業した学部生は、現在も政府機関等からの任命を待っている状態である。

事業実施に係わる事項について FREDA と協議・確認を行い、平成 26 年 5 月から平成 28 年 4 月末まで有効な合意書を新たに結んだ。

ラオス（平成 16 年度開始）

ラオス国立大学（National University of Laos: NUOL）を現地協力機関とし、同大学（5 年制）で学ぶ学部 2 年生から 5 年生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の 2 年生 25 名を含む合計 100 名に奨学金を支給した（表 4）。平成 23 年度に奨学金の支給が終了した学部生 24 名は全員が卒業し、うち 21 名は各自の専攻分野（行政、林業、鉱業、農業、建築業等）に関係する機関等に就職、または大学院へ進学している。

事業実施に係わる事項について同大学と協議・確認を行い、平成 26 年 5 月から平成 28 年 4 月末まで有効な合意書を新たに結んだ。

なお、ラオスにおける本事業が評価され、同国教育及びスポーツ省・ラオス国立大学より、ラオス国立大学総長名の感謝状（平成 23 年 11 月 4 日）が当財団に贈呈された。また、当財団の活動が、日本・ラオス間の友好関係を促進し、ラオスへの協力及び開発に貢献したとして、その功績を称える友好勲章（平成 24 年 6 月 20 日）が同国政府より叙勲された。

カンボジア（平成 23 年度開始）

カンボジアの王立農業大学（Royal University of Agriculture, Cambodia: RUA）を現地協力機関とし、現地の対象 3 大学で学ぶ学部 2 年生から 4 年生に奨学金を支給する。

本年度は新規採用の 2 年生 10 名を含む合計 29 名に奨学金を支給した（表 4）。

事業実施に係わる事項について RUA と協議・確認を行い、平成 26 年 5 月から平成 28 年 4 月末まで有効な合意書を新たに結んだ。

4 普及・広報活動

当財団の事業の目的や内容を国内外の関係者・機関に広く周知するために、財団のパンフレットを新たに作成し、ホームページ (<http://www.nagaofoundation.or.jp/>) の情報を適宜更新するなどの広報活動を行った。

また、独立行政法人環境再生保全機構の依頼を受け、財団事業の普及啓発を兼ねて、昨年 12 月 12 日から 14 日まで東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ 2013」に参加し、「水でつながる森・川・海」の展示場所で財団概要、総合研究・活動事業に関するポスター等を展示し、理事長・役職員が説明を行った。

JICA 研修で訪日した東チモール政府職員に対して、財団役員が財団事業の説明を行った。

5 国際機関との協力・支援及び情報収集

当財団の今後の事業を効果的に展開するために、現在の事業内容及び活動実績を各国際機関に説明し、アジア・太平洋地域の開発途上国における調査研究助成及び人材養成支援に関するニーズについて情報収集するとともに、それら機関との連携、協力に向けた協議を行った。

環境省の環境研究総合推進費による「アジア規模での生物多様性観測・評価・予測に関する総合的研究」のうち「陸水生態系における生物多様性損失の定量的評価に関する研究」との連携として、同プロジェクトのメンバーである九州大学所属の研究者と第一期で得られたデータのとりまとめへの協力を合意しており、具体的な協力の事例として、1. 総合研究・活動事業の目標①の3)「メコンーチャオプラヤ河流域の魚類に関する出版物の作成」に記載したウェブデータベースの校正と公開 (P.5) 等がある。

また、財団法人国立公園協会の解散に伴い、平成 24 年 8 月、開発途上国における自然公園の発展に寄与する活動等に活用することを旨として、寄附金が寄贈された。この寄附金を活用して、昨年 11 月に仙台で開催された「第 1 回アジア国立公園会議」への途上国参加者の旅費を支援するとともに、当財団役職員も同会議に出席した。

さらに、同会議のフォローアップとして、本年 4 月に開催された「アジア保護区パートナーシップ設立に関する第 1 回計画委員会」に関しても、途上国参加者の旅費の支援を行うとともに、当財団役員も参加した。

II 法人の概況

1 役員等に関する事項

(平成26年4月30日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	備 考
理事長	大塚 柳太郎	常勤	東京大学名誉教授
評議員	石田 貴文	非常勤	東京大学教授
同	鹿野 久男	非常勤	元財団法人国立公園協会理事長
同	篠原 徹	非常勤	滋賀県立琵琶湖博物館館長
同	高橋 進	非常勤	共栄大学教授
同	永田 信	非常勤	東京大学教授
同	福山 研二	非常勤	一般社団法人国際環境研究協会 プログラムオフィサー
同	松島 昇	非常勤	NPO 法人フィールドリサーチ理事長
常務理事	菰田 誠	常勤	
同	名執 芳博	常勤	
理事	河野 博	非常勤	東京海洋大学教授
同	幸丸 政明	非常勤	東京環境工科専門学校校長
同	桜井 尚武	非常勤	元日本大学教授
同	淡輪 俊	非常勤	一般財団法人進化生物学研究所理事長
同	長尾 榮次郎	非常勤	丸三証券株式会社取締役会長
監事	安藤 達彦	非常勤	東京農業大学教授
同	川井 佳和	非常勤	ひばり会計事務所代表社員
顧問	多紀 保彦	非常勤	東京水産大学名誉教授
同	山瀬 一裕	非常勤	一般財団法人自然環境研究センター 専務理事

2 職員に関する事項

財団の職員構成は、事務系職員2名、研究員3名である。

Ⅲ 役員会等に関する事項

1 理事会

(1) 平成 25 年度 第 1 回通常理事会 平成 25 年 6 月 5 日開催

- 第 1 号議案 理事長及び常務理事の選定の件
- 第 2 号議案 理事長職務執行に係る代行順序の決定の件
- 第 3 号議案 平成 24 年度事業報告書案の承認の件
(自 平成 24 年 5 月 1 日 至 平成 25 年 4 月 30 日)
- 第 4 号議案 平成 24 年度財務諸表案の承認の件
(自 平成 24 年 5 月 1 日 至 平成 25 年 4 月 30 日)
- 監査報告
- 第 5 号機案 丸三証券株式会社第 93 期定期株主総会（その継続会又は延会を含む）に関する議決権行使の件
- 第 6 号議案 評議員会の日時、場所及び議事に付すべき事項の件
- 第 7 号議案 顧問の選任の件
- 報告事項 理事長及び常務理事の職務の執行状況
その他

(2) 平成 25 年度 第 2 回通常理事会 平成 26 年 4 月 9 日開催

- 第 1 号議案 平成 25 年度補正収支予算書案の承認の件
(自 平成 25 年 5 月 1 日 至 平成 26 年 4 月 30 日)
- 第 2 号議案 平成 25 年度補正予算に係る特定費用準備資金の取崩計画額変更案の承認の件
- 第 3 号議案 平成 25 年度補正予算に係る運用基盤強化基金の取崩計画額変更案の承認の件
- 第 4 号議案 平成 26 年度事業計画書案の承認の件
(自 平成 26 年 5 月 1 日 至 平成 27 年 4 月 30 日)
- 第 5 号機案 平成 26 年度収支予算書案の承認の件
(自 平成 26 年 5 月 1 日 至 平成 27 年 4 月 30 日)
- 第 6 号議案 平成 26 年度収支予算に係る特定費用準備資金の取崩計画案の承認の件
- 報告事項 理事長及び常務理事の職務の執行状況
その他

2 評議員会

(1) 平成 25 年度 定時評議員会 平成 25 年 6 月 26 日開催

第 1 号議案 平成 24 年度事財務諸表案の承認の件
(自 平成 24 年 5 月 1 日 至 平成 25 年 4 月 30 日)

第 2 号議案 常勤役員の報酬額の承認の件

報告事項 平成 24 年度事業内容
(自 平成 24 年 5 月 1 日 至 平成 25 年 4 月 30 日)

理事会の決議内容等

その他

3 常勤理事の役員会

当財団の運営状況、各種事業の進捗状況を確認し、課題などに対処するため、各月 2 回、常勤理事の役員会を開催した。開催月日は以下のとおりである。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| (1) 平成 25 年 5 月 22 日 (水) | (1 2) 平成 25 年 11 月 28 日 (木) |
| (2) 平成 25 年 6 月 13 日 (木) | (1 3) 平成 25 年 12 月 6 日 (金) |
| (3) 平成 25 年 6 月 27 日 (木) | (1 4) 平成 25 年 12 月 26 日 (木) |
| (4) 平成 25 年 7 月 17 日 (水) | (1 5) 平成 26 年 1 月 7 日 (木) |
| (5) 平成 25 年 7 月 25 日 (木) | (1 6) 平成 26 年 1 月 24 日 (金) |
| (6) 平成 25 年 8 月 8 日 (木) | (1 7) 平成 26 年 2 月 5 日 (水) |
| (7) 平成 25 年 8 月 15 日 (木) | (1 8) 平成 26 年 2 月 27 日 (木) |
| (8) 平成 25 年 9 月 10 日 (火) | (1 9) 平成 26 年 3 月 11 日 (火) |
| (9) 平成 25 年 10 月 3 日 (木) | (2 0) 平成 26 年 3 月 25 日 (火) |
| (1 0) 平成 25 年 10 月 17 日 (木) | (2 1) 平成 26 年 4 月 10 日 (木) |
| (1 1) 平成 25 年 11 月 8 日 (金) | (2 2) 平成 26 年 4 月 28 日 (月) |

4 役職員連絡会

当財団の各種事業の進捗状況を確認し、課題などに対処するため、各月 1~2 回、役職員連絡会を開催した。開催月日は以下のとおりである。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| (1) 平成 25 年 6 月 27 日 (木) | (9) 平成 25 年 11 月 28 日 (木) |
| (2) 平成 25 年 7 月 19 日 (金) | (1 0) 平成 25 年 12 月 6 日 (金) |
| (3) 平成 25 年 7 月 31 日 (水) | (1 1) 平成 25 年 12 月 26 日 (木) |
| (4) 平成 25 年 8 月 20 日 (火) | (1 2) 平成 26 年 1 月 7 日 (木) |
| (5) 平成 25 年 9 月 5 日 (木) | (1 3) 平成 26 年 2 月 5 日 (水) |
| (6) 平成 25 年 10 月 3 日 (木) | (1 4) 平成 26 年 3 月 11 日 (火) |
| (7) 平成 25 年 10 月 17 日 (木) | (1 5) 平成 26 年 4 月 4 日 (金) |
| (8) 平成 25 年 11 月 8 日 (金) | (1 6) 平成 26 年 4 月 28 日 (月) |

IV 公益認定等委員会に関する事項

公益法人は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために活動することが求められ、その事業運営において透明性が確保されていなければならない。このような観点から、公益法人は、事業計画、事業報告等に関する書類の作成・提出・開示が求められている。

1 定期提出書類等の作成等

当財団は、事業報告等に係る提出書類を作成し、以下のとおり、公益認定等委員会に提出した。

平成 25 年度第 1 回通常理事会及び同定時評議員会の審議を経て、平成 24 年度事業報告等に係る提出書類を作成し、当該事業年度経過後 3 箇月以内となる昨年 7 月 22 日に電子申請により公益認定等委員会に提出した。

また、平成 25 年度第 2 回通常理事会の審議を経て、平成 26 年度事業計画等に係る提出書類を作成し、毎事業年度開始の日の前日までの本年 4 月 21 日に電子申請により公益認定等委員会に提出した。

2 変更届出

当財団は、平成 25 年度の事業期間中、公益認定等委員会に以下のとおり変更届出を行った。

昨年 4 月 8 日の臨時評議員会において、新理事 3 名（大塚柳太郎、名執芳博、菰田誠）が選任され、また同評議員会の終了をもって大塚柳太郎評議員が評議員を辞任、山瀬一裕常務理事が理事を辞任した。昨年 4 月 19 日の評議員選定委員会において、新評議員 2 名（石田貴文、鹿野久男）が選任された。これら理事及び評議員について、東京法務局で登記を行った後、昨年 5 月 24 日に電子申請により公益認定等委員会に理事及び評議員の変更届出を行った。

昨年 4 月 8 日の臨時評議員会において、理事及び監事の報酬等の額に関する規程の変更が承認された。この承認を踏まえ、昨年 6 月 24 日に電子申請により公益認定等委員会に理事及び監事の報酬等の額に関する規程の変更届出を行った。

昨年 4 月 8 日の臨時評議員会において、主たる事務所の所在場所に関する定款の変更が承認された。この承認を踏まえ、多紀理事長（当時）から 4 月 17 日付公文書で主たる事務所の所在場所及び登記日に関する提案が行われ、4 月 26 日付で提案を可決する理事会の決議が行われた。平成 25 年度第 1 回通常理事会において、多紀理事長が理事長及び理事を辞任、大塚柳太郎理事が理事長（代表理事）に選任された。代表者、事務所の所在場所、定款、理事の変更について、東京法務局で登記を行った後、昨年 7 月 10 日に電子申請により公益認定等委員会に変更届出を行った。

前述のとおり平成 24 年度事業報告等に係る提出書類を昨年 7 月 22 日に電子申請により公益認定等委員会に提出した。公益認定等委員会より平成 24 年度の研究助成事業（4 つのプログラムを 2 つに削減）、人材養成事業（対象国にカンボジアを追加）の内容に変更があるので、変更届出の手続を行う旨の指摘がなされた。この指摘を踏まえ、公益目的事業の内容について、昨年 10 月 10 日に電子申請により公益認定等委員会に変更届出を行った。

平成25年度研究助成事業実績一覧

別紙

1. 調査研究助成

(1) 新規助成7件

国名	研究者名	所属先	研究課題（英文・仮和訳）	助成期間	本年度支給額
インドネシア	Muhammad IQBAL	Spirit of South Sumatra Bird Society	Status overview of milky stork <i>Mycteria cinerea</i> and waterbirds in Southern Sulawesi, Indonesia スラウェシ南部におけるシロトキコウ (<i>Mycteria cinerea</i>) と水鳥の現況把握	1年間	500,000円
フィリピン	Anna Pauline Orig DE GUIA	Animal Biology Division, Institute of Biological Sciences, University of the Philippines, Los Baños	Ecology of Palawan leopard cats in Aborlan, Palawan Island, Philippines パラワン島アボーランにおけるパラワンヤマネコの生態	1年間	228,000円
ベトナム	Thao Kim Nu NGUYEN	Institute of Microbiology and Biotechnology, Vietnam National University, Hanoi	Biodiversity study and preservation of marine actinomycetes in Vietnam ベトナムにおける海生放線菌の多様性と保全	2年間	450,000円
ベトナム	Tung HOANG	School of Biotechnology, International University, Vietnam National University, Ho Chi Minh	Current status and ecology of the barred soapfish <i>Diploprion bifasciatum</i> in Nha Trang Bay, Vietnam ベトナムのニャチャン湾におけるキハツク (<i>Diploprion bifasciatum</i>) の現況と生態	1.5年間	495,000円
ベトナム	Anh Duc NGUYEN	Institute of Ecology and Biological Resources, Vietnamese Academy of Science and Technology	Biodiversity inventory of myriapods in Cat Ba National Park, Northeastern Vietnam 北部ベトナムのカットバ国立公園における多足類の目録作成	1年間	500,000円
マレーシア	Wan Faridah Akmal JUSOH	Department of Plant Protection, Faculty of Agriculture, Universiti Putra Malaysia	Inventory of fireflies (Coleoptera: Lampyridae) in Peninsular Malaysian mangrove forests マレー半島のマングローブ林におけるホタル類 (Coleoptera: Lampyridae) の目録作成	1.5年間	498,800円

前頁から継続

モンゴル	Erdene-Ochir TSERENE-OCHIR	Animal Health and Epidemiology Center, State Central Veterinary Laboratory	Survey and current status of zoonosis in endangered wild deer species (red deer <i>Cervus elaphus</i> and roe deer <i>Capreolus pygargus</i>) in Mongolia モンゴルにおける絶滅危惧種アカシカ (<i>Cervus elaphus</i>) 及びノロジカ (<i>Capreolus pygargus</i>) の人獣 共通感染症の現況	1年間	500,000円
------	-------------------------------	--	--	-----	----------

調査研究助成（新規） 小計 3,171,800円

(2) 継続助成1件

国名	研究者名	所属先	研究課題（英文・仮和訳）	助成期間	本年度支給額 （承認総額）
ベトナム	Thai Hong PHAM	Department of Insect Systematics, Institute of Ecology and Biological Resources, Vietnam Academy of Science and Technology	Taxonomy leading to better understanding and conservation of the Cicadas (Hemiptera: Cicadidae) biodiversity of northern Vietnam ベトナム北部におけるセミ類の多様性保全に向けた 目録作成	3年計画 の2年目	375,100円 (1,159,700円)

調査研究助成（継続） 小計 375,100円

調査研究助成 合計 3,546,900円

2. 小規模調査研究助成

(1) 継続助成 1 件

国名	研究者名	所属先	研究課題（英文・仮和訳）	助成期間	本年度支給額 （承認総額）
ネパール	Tulsi Ram SUBEDI	Himalayan Nature	The east to west migration of steppe eagles <i>Aquila nipalensis</i> and other raptors in Nepal: abundance, timing, and age class determination ネパールに飛来するソウゲンワシ <i>Aquila nipalensis</i> を含む猛禽類の個体群規模、渡り時期、年級の特定	2 年計画 の最終年	261,000 円 (560,000 円)
小規模調査研究助成（継続）					小計 261,000 円
小規模調査研究助成					合計 261,000 円

平成 25 年度研究助成事業費（9 件） 合計 3,807,900 円